

やずぐんの魅力発見！フォトコンテストの実施要項

1 趣旨

人口減少が避けられない中で、生まれ育った地域への愛着を持ち、将来にわたって地域を大切に思い関わり続ける人材を育成することが求められています。

本コンテストでは、八頭郡内に在住又は八頭郡内の学校に通学する生徒に地域の魅力を伝える写真を募集し、県内外に発信することで、地域の魅力の再発見を促し、地域への愛着形成及び地域の活性化を図るもの。

なお、応募された写真は、八頭郡活性化戦略会議及びその構成団体（鳥取県、若桜町、智頭町、八頭町）の広報活動に活用します。

2 募集作品

美しい自然、お気に入りのお店、大好きな料理、地元で頑張っている人などなど、毎日通る通学路や家の近所にあふれている地元の魅力的なモノ・コト・ヒトを中学生、高校生の感性で切り取って応募してください。（八頭郡内で撮影したもの）

[作品規定]

- ・jpg、jpeg、png のいずれかのファイルフォーマットの写真。
- ・ファイルの大きさは最大 10MB まで。（できるだけ高解像度で応募）
- ・作品は令和 7 年 9 月以降に撮影したものに限りです。

3 応募資格

- ・八頭郡在住の中学生、高校生
 - ・八頭郡内に所在する学校に在籍する中学生、高校生
- ※グループでの応募も可

4 募集期間

令和 8 年 7 月 21 日（火）から 9 月 30 日（水）まで

5 応募方法

データで応募

所定の応募フォーム（<https://www.pref.tottori.lg.jp/296285.htm> に掲載）に必要事項（学校、学年、氏名、作品名、作品の説明コメント等）を記入の上、所定のファイルフォーマット（jpg、jpeg、png のいずれか）でデータを送信してください。

6 問合せ先

八頭郡活性化戦略会議事務局

鳥取県東部地域振興事務所八頭振興課内（TEL 0858-72-3818）

7 審査

1. 八頭郡活性化戦略会議会員を審査員とした審査委員会を設け、同委員会において厳正な審査を行い、中学生、高校生の各区分に応募のあった作品からそれぞれ若桜町賞、智頭町賞、八頭町賞各 1 作品を選定します。また、応募のあった全作品から大賞 1 作品を選定します。

	入賞区分及び副賞
中学生	若桜町賞 1 作品 (図書カード3 千円分)
	智頭町賞 1 作品 (〃)
	八頭町賞 1 作品 (〃)
高校生	若桜町賞 1 作品 (図書カード3 千円分)
	智頭町賞 1 作品 (〃)
	八頭町賞 1 作品 (〃)
中・高共通	大賞 1 作品 (図書カード5 千円分)

2. 写真の演出面、技術面の工夫だけでなく、撮影対象の独創性や地域性、作品の説明コメントの訴求力も評価対象とします。
3. 審査の結果は入賞者本人に直接通知するとともに、鳥取県のホームページ等で発表します。(令和8年10月末予定)
4. 入賞者に、賞状と副賞(図書カード)を贈呈します。
審査結果に関わらず、応募者全員に参加賞を贈呈します。(贈呈点数は、複数作品をエントリーする場合も1参加者につき1点、グループでエントリーする場合も1グループ1点とします。)

8 その他注意事項

1. 応募作品は、八頭郡活性化戦略会議構成団体(鳥取県、若桜町、智頭町、八頭町)の啓発活動に広く使用されます。なお、必要により補作、修正することがあります。
2. 作品の応募は、印刷媒体やウェブ媒体の広告、ストックフォトなど商業的目的において公開されておらず、応募者がすべての著作権を有しているオリジナル作品に限ります。SNSにて個人で公開されたものはオリジナル作品であればご応募いただけます。
3. 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、八頭郡活性化戦略会議に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作権人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
4. 応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。応募者の個人情報(八頭郡活性化戦略会議構成団体において適切に管理し、この事業以外の目的で使用しません)。
5. 入賞作品が既に発表されているものと同じ、或いは、類似していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても採択を取り消すことがあります。ひとり何点でも応募できますが、1つの応募フォームにつき1作品としてください。(グループで応募する場合は、代表者1名を決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。)
6. 入賞作品、入賞者の氏名、学校名、学年を公表させていただきます。(グループの場合はグループ名で公表します。ペンネームの場合は氏名は公表しません。)
7. 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合(第三者に対する権利侵害の例: 応募作品の出演者以外の通行人等の映り込みについて、通行人等本人の許可を得ていない等)、八頭郡活性化戦略会議及び鳥取県は一切の責任を負いません。